

# 重 要

28福岡市薬第6号  
平成28年5月12日

福岡ブロック薬剤師会会長 各位

一般社団法人福岡市薬剤師会  
会 長 瀬尾 隆

## 研修会受講料についてのお知らせ

平素より当会会務にご理解いただきありがとうございます。

本年度調剤報酬改定により、かかりつけ薬剤師の要件に認定薬剤師取得が入りました。その影響で、昨年度末より研修会の参加者が急激に増えてきております。

その際に、受付での混雑、研修会資料不足等で薬剤師会会員の先生方には、大変ご迷惑をおかけして申し訳ありません。

現時点では、福岡市薬剤師会の会員でない先生方には、受講料として1,000円をご負担いただいております。

福岡市薬剤師会が行う業務並びに研修会は、薬剤師の地域貢献、生涯学習に役立ててもらえるように企画運営しており、その費用は会員会費から負担しています。

当会としては、会費を負担している会員の不利益が、これ以上生じることを避ける必要があると考えています。

つきましては、大変申し訳ありませんが、**本年6月から福岡市薬剤師会の会員でない先生方の受講料を、3,000円/回に変更させていただきます。**

なお、下記の通り、福岡ブロック薬剤師会会員の方へのご案内、研修会時の受付方法についてご案内いたします。

趣旨をご理解いただき、今後も市薬事業へのご協力よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 福岡ブロック薬剤師会会員の方への案内

- \*各地区薬剤師会で入会されていても、福岡市薬剤師会会員ではありませんので非会員扱いになります。(県薬研修カードを持っていても、非会員扱いになります。)
- \*救済措置として、福岡ブロック薬剤師会の会員の場合は、今まで通り福岡市薬剤師会の研修メンバー制度は継続していきます。(研修メンバー会費は、12,000円/年です。)  
ご面倒とは思いますが、福岡市薬剤師会 B 賛助会員又は福岡市薬剤師会の研修メンバーへのご入会をお願いします。
- \*1か月間の猶予期間がありますので、地区薬で会員に入会されている方は、上記への申し込みをお願いします。

#### 研修会時の受付方法の変更について(6月以降)

- \*今後、福岡市薬剤師会が行う研修会は、福岡市薬剤師会会員・福岡市薬剤師会研修メンバーのみ受講料が無料になります。その他の方は、非会員扱いとなり受講料3,000円が必要となりますので、ご了承ください。
- \*研修会受講時には、福岡市薬剤師会の会員の方は必ず県薬研修カードを、福岡市薬剤師会研修メンバーの方は研修メンバーカードを必ずご持参ください。  
カードを持参されない場合は、受講単位の取得ができない場合がございます。

会費や申込書に関してご不明な点は、市薬事務局までご連絡ください。

福岡市薬剤師会事務局 ☎ (092) 714-4416